



基盤施設の整備基本計画の意見交換会の開催報告

中野区では、9月7・8・9日の3日間、新井薬師前駅及び沼袋駅周辺の基盤施設の整備基本計画について、周辺の地域の皆様を対象とした意見交換会を開催しました。以下は主な質疑と意見です。

- Q. 駅前広場周辺の整備について、区はどう考えているのですか。
 - A. 駅前広場の整備には、権利者の方々のご協力が不可欠であり、魅力的な駅前とするためにも、周辺の皆様と、一緒にまちづくりを行なうことが重要となります。このため、中野区が支援する形で、周辺の権利者の方々を中心とした基盤施設周辺の検討を行なう協議会等の設置を提案し、皆様と共にまちづくりを進めていきたいと考えています。
- Q. 立ち退きや商売のことも、生活に不安がないように対応してもらいたい。
 - A. 用地取得に際しては、移転や営業に関して、公共補償のルールに基づき適切に対応させていただきます。その際には権利者の皆様のご意向を十分に伺い、ご協力頂ける時期など、ご意向に沿った形で対応をしたいと考えています。
- Q. 補償等の話は、いつごろから始まるのですか。
 - A. 現在、区では平成23年度に基盤施設を都市計画決定したいと考えています。その後、概ね2～3年後に事業認可を取得する予定ですが、この間、皆様のご意向を個別にお伺いしながら、基本的には事業認可後、補償等のご相談を始めさせていただきます。整備工事の着手は順調でも平成32年以降を想定していますので、これまでの間に、話し合いにご協力いただければと考えています。

- 主な意見**
- ・ 鉄道の上部利用は、まちにとって重要であり、有益な利用となるよう期待している。
 - ・ 将来も商店街の活気が維持されるのが気になる。
 - ・ 妙正寺川のうるおいを活かしたまちづくりなども考えてもらいたい。
 - ・ 気をつけて通る道路、通りにくい道路があっても良い。
 - ・ 商店街の将来は、商店街が自ら考えることが必要である。

連続立体交差化計画に関するQ & A

- Q. 連続立体交差化は、現在の鉄道敷地の範囲内で計画されているのですか？
 - A. 連続立体交差化の計画の検討にあたっては、現在の鉄道敷地を有効に活用することを基本としておりますが、鉄道の線形計画、現在の鉄道敷地内で収まらない箇所があります。具体的には、新井薬師前駅では、列車とホームの隙間を小さくし、安全性の向上を図るため、鉄道の線路を北側に移設し、カーブを緩やかにします。また、沼袋駅では、緊急時に通過列車を臨時停車させるため、上り、下りそれぞれのホームの両側に線路を配置する島式ホームにします。このため、両駅付近などにおいて、新たな用地が必要となる箇所があります。
- Q. 今後の連続立体交差化計画のスケジュールはどうなるのですか？
 - A. 平成23年度に都市計画を決定し、用地測量等説明会を開催する予定です。平成24年度に都市計画事業認可を取得し、その後、用地補償説明会、工事説明会を開催した上で、連続立体交差事業の工事に着手することになります。
- Q. 用地等の補償に関する話合いの時期はいつごろですか？
 - A. 平成23年度内に用地測量等説明会を開催した後、用地測量を行い、土地の境界の確認や取得する土地の区域・面積を確定いたします。平成24年度以降に用地補償説明会を開催し、事業区域内の土地・建物の所有者、借地人及び借家人の方々へ補償の考え方を説明します。その後、土地・建物等の調査を行い、補償に関して個別に話合いを行うこととなります。
- Q. 鉄道が地下化されたら、今の鉄道敷地はどうなるのですか？
 - A. 鉄道敷地は、鉄道が地下化された後も鉄道事業者の所有になります。ただし、地元の自治体（中野区）が、鉄道事業に支障のない範囲で、公共用地として一定程度利用することが可能となっています。今後、中野区、東京都、西武鉄道株式会社が検討会等を設置し、利用方法について検討していきます。

●お問い合わせ先

中野区 まちづくり推進室 西武新宿線沿線まちづくり分野 TEL: 03-3228-5487
 西武新宿線沿線まちづくり担当 FAX: 03-3228-8943
 E-Mail: enenmatidukuri@city.tokyo-nakano.lg.jp

西武新宿線沿線まちづくりニュース

発行: 2010年12月
 中野区まちづくり推進室
 西武新宿線沿線まちづくり担当

西武新宿線連続立体交差化都市計画案ほかの説明会を開催しました



都市計画案及び環境影響評価書案説明会の様子

平成22年10月6日、7日に東京都、中野区、西武鉄道の三者は、西武新宿線（中井駅～野方駅間）の連続立体交差化計画の都市計画案ほかの説明会を、上高田小学校、沼袋小学校にて開催し、両日で500名を超える参加をいただきました。

今回の説明会では、本年2月にご説明しました連続立体交差化計画の都市計画素案を基にした都市計画案と、本計画が周辺環境に及ぼす影響について東京都環境影響評価条例に基づき予測・評価を行った環境影響評価書案並びに中野区が進める基盤施設などの関連計画について説明を行いました。

※連続立体交差化計画は、中井駅から野方駅間の約2.4kmについて鉄道を地下化し、中野通りなど7か所の踏切を除却するものです。
 ※連続立体交差化計画や環境影響評価書案の概要及び沿線まちづくりについては中野区ホームページでご覧になれます。（「沿線まちづくり」で検索）

西武新宿線沿線まちづくり（基盤施設の整備基本計画について）

中野区では、鉄道の連続立体交差事業にあわせて、駅前広場や駅へのアクセス道路など必要な都市基盤の整備を行い、歩行者など交通の安全性や利便性の向上、地域の防災性の向上などを図る考えです。

駅前広場やアクセス道路については、まちづくりの核となる重要な施設であり、中野区では8月に新井薬師前駅及び沼袋駅周辺の基盤施設の整備基本計画を定め、10月の連続立体交差化計画の都市計画案説明会で関連計画としてご説明しました。



※各道路断面はイメージで今後の関係機関との協議により変更となる場合があります。

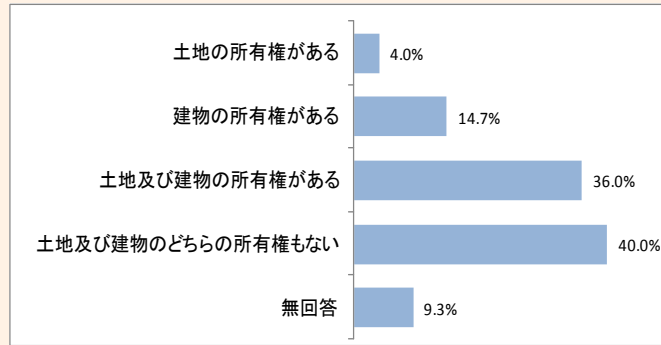
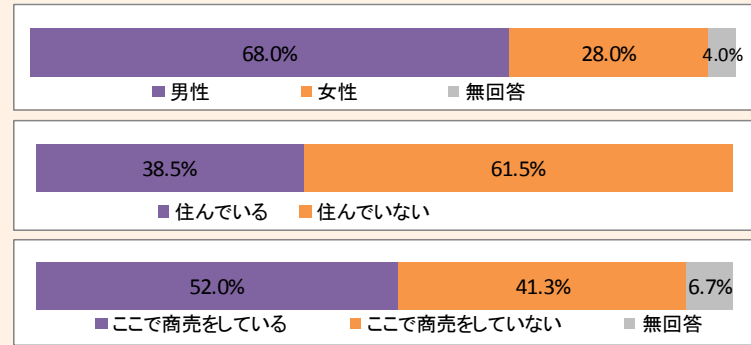
新井薬師前駅及び沼袋駅周辺のまちづくりに関するアンケート結果

平成 22 年 10 月下旬～11 月上旬に新井薬師前駅周辺及び沼袋駅周辺地区で、アクセス道路沿道を中心とした範囲にお住まいの方を対象にアンケート実施しました。ご協力ありがとうございました。

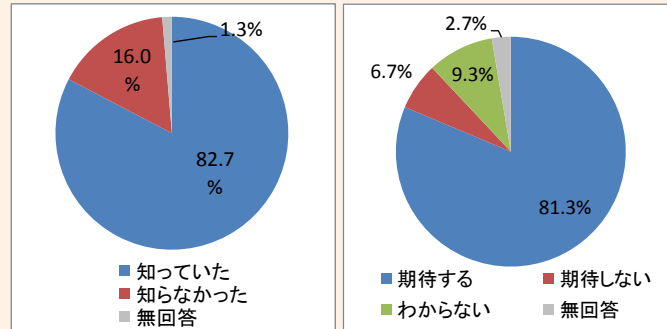
●新井薬師前駅周辺のまちづくりに関するアンケート結果

配布件数 627 件
回答数 75 票(回収率約 12%)

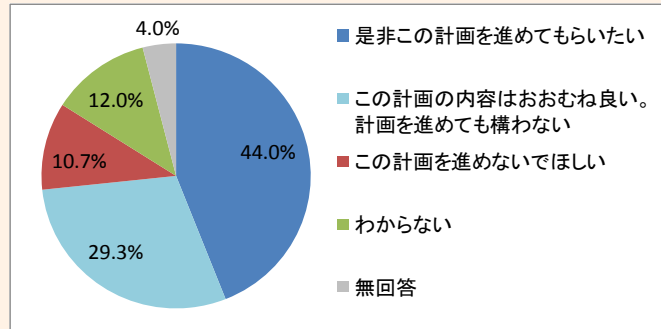
(1) 回答者の主な属性



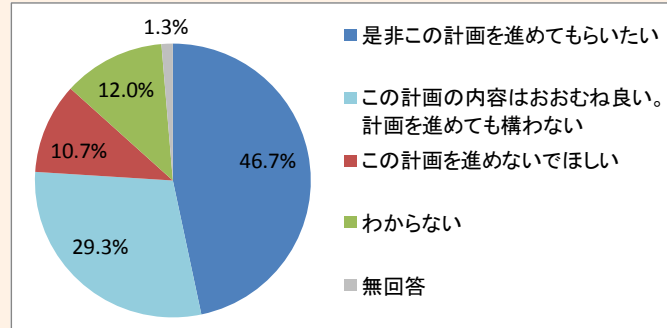
(2) 鉄道立体交差事業の認知度と期待度



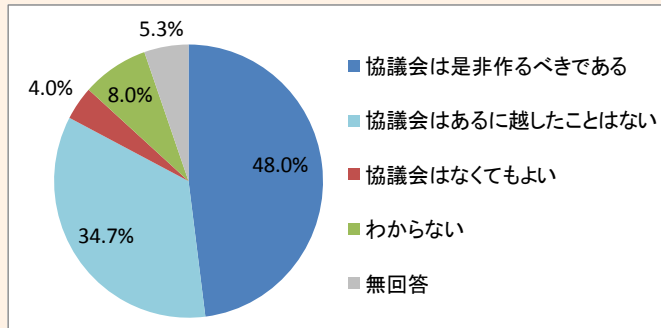
(3) 駅アクセス道路の整備計画の評価



(4) 駅前広場の整備計画の評価



(5) まちづくり協議会の必要性



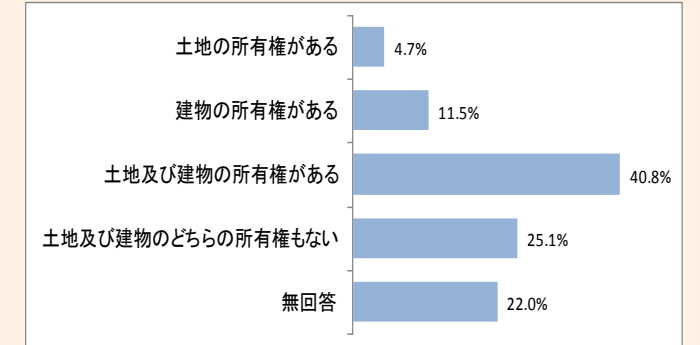
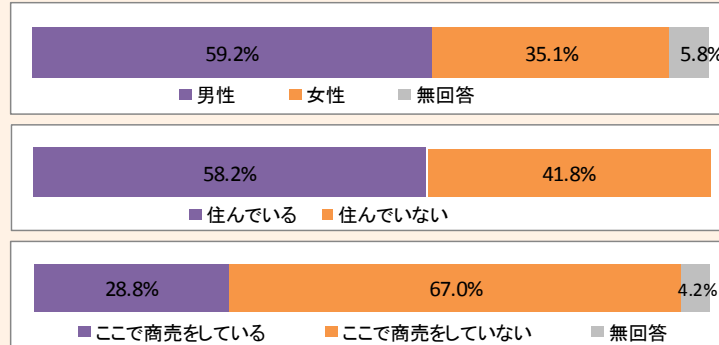
(6) その他の主な意見

○駅アクセス道路については、歩道が狭い、バス路線変更に伴う影響が心配、立ち退きや補償に対する不安、補助 220 号線の整備の進捗はどうかなどの意見がありました。
○駅前広場については、商店街への配慮が必要、バスやタクシーの施設の必要性、立ち退きや補償に対する不安、もう少し具体的に説明してほしい、今のままでよいなどの意見がありました。
○不安なところや必要な情報については、立ち退きや補償、事業の長期化などの意見があり、区が行った意見交換会の感想は、説明がわかりやすかった、補償の説明が聞きやすかったなどの意見がありました。

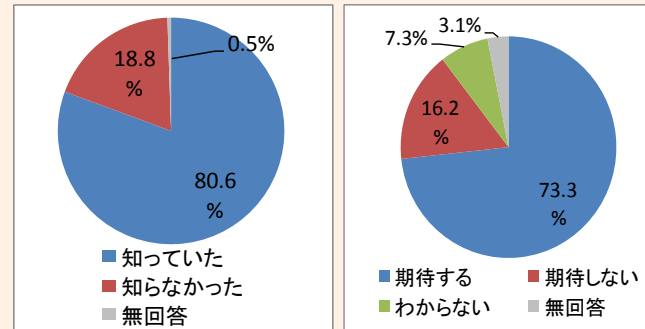
●沼袋駅周辺のまちづくりに関するアンケート結果

配布件数 1,403 件
回答数 191 票(回収率約 13%)

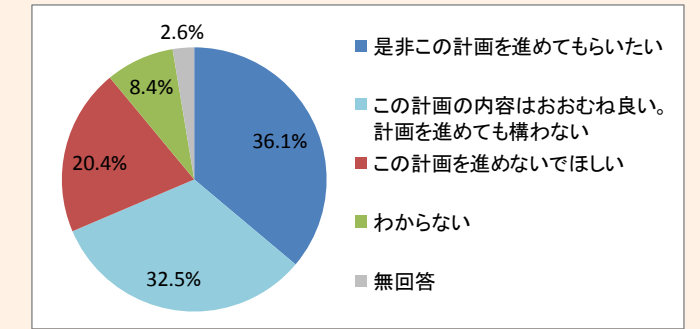
(1) 回答者の主な属性



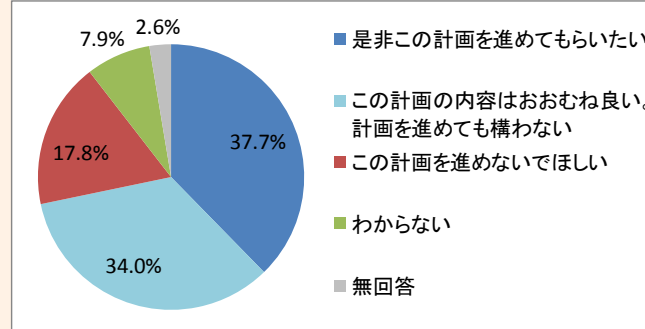
(2) 鉄道立体交差事業の認知度と期待度



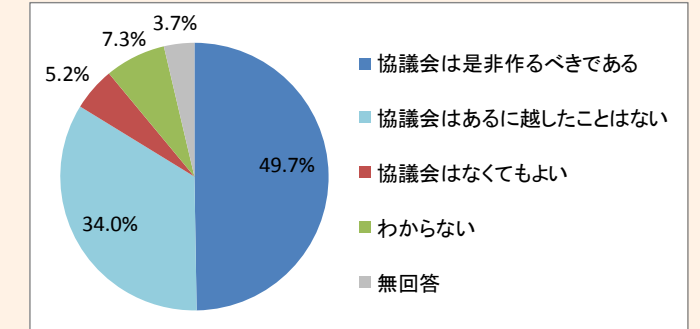
(3) 駅アクセス道路の整備計画の評価



(4) 駅前広場の整備計画の評価



(5) まちづくり協議会の必要性



(6) その他の主な意見

○駅アクセス道路については、交通量増加に対する安全確保、道路拡幅による商店街の再生や分断が心配、立ち退きや補償に対する不安、現状でよいなどの意見がありました。
○駅前広場については、自動車通行量の増加に対する心配、商店街への配慮が必要、バスやタクシーの施設の必要性、立ち退きや補償に対する不安、現状のままでよいなどの意見がありました。
○不安なところや必要な情報については、立ち退きや補償などの意見がありました。区が行った意見交換会の感想は、道路についてもう少し説明をすべき、一方的な説明会のような感じだったなどの意見がありました。

アンケート結果から

今回のアンケートで、駅アクセス道路と駅前広場の整備計画について伺ったところ、「ぜひ進めてもらいたい」と、「おおむね良い」をあわせると 7 割程の方からご賛同をいただきました。しかし、一方で生活や補償に対する不安、説明が不十分であるなど、厳しいご意見も頂戴しました。こうしたご指摘を真摯に受け止め、説明会等の際には、より分かりやすく丁寧な説明を行なうよう努力してまいります。さらに、権利者の皆様のご意向やご事情を十分伺いながら、公共事業としての補償とあわせ、個別事情の相談など、きめ細やかな対応を行なわせて頂きたいと考えています。このため、権利者の皆様より個別のご相談をお伺いできるよう、現地への窓口の設置なども検討していく予定です。

また、協議会の必要性を感じている方が多いことから、23 年度より区では、まちづくりについて検討・協議する場として、関係権利者や事業者、居住者などからなる地元主体のまちづくり協議会を立ち上げ、積極的な支援を行ないたいと考えています。

今後の予定

平成 23 年度	各基盤施設の都市計画決定・まちづくり協議会設立
平成 24～25 年度	用地測量等の調査・まちづくり協議会での検討
平成 26 年度	事業着手・用地補償説明会
平成 35 年度以降	各基盤施設の完成